

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和 年 月 日	決裁	令和 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 6 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日		令和2年1月17日（金曜日）		開会9時55分		閉会10時31分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		安樂、東元、堀、山口、寄谷、佐々木、本間				事務局	菊田次長
		柴田、荒木					池田主査
欠席委員		渡邊					
説明員		別紙のとおり					
議 件		別紙のとおり					
議 事 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。						
	(1) 専決処分について（損害賠償額の決定）						
	(2) 令和元年度一般会計補正予算について（ふるさと納税）						
	(3) 中学校の統合に係る経過報告について						
	(4) 学校給食調理等業務の民間委託について						
	2 その他について						
	総務文教常任委員会意見交換会を2月26日（水）18時30分からたきかわ文化センターで、コミュニティ・スクールについて、明苑中学校区学校運営協議会と行うことについて確認した。						
	3 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することとした。						
	上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 安 樂 良 幸 ㊦						

令和2年1月14日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長

前 田 康 吉

滝川市教育委員会教育長

山 崎 猛

総務文教常任委員会への説明員の出席について

令和2年1月7日付け滝議第123号にて通知がありました第6回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部次長	柳 圭 史
総務部総務課長	深 村 栄 司
総務部総務課主幹	橋 本 英 昭
総務部総務課係長	高 橋 美智子
総務部財政課長	堀之内 孝 則
総務部財政課長補佐	岡 崎 卓 哉
総務部財政課係長	常 盤 彰 彦
総務部財政課主事	中 村 友 哉

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	田 中 嘉 樹
教育部指導参事	廣 瀬 一 仁
教育部教育総務課長	寺 嶋 悟
教育部教育総務課長補佐	佐 藤 智 人
教育部学校運営課長	杉 山 敏 彦
教育部学校運営課長補佐	三 吉 修 司
教育部学校運営課係長	高 橋 伸 明

(総務部総務課法制文書係)

第6回 総務文教常任委員会

日 時 令和2年1月17日（金）

午前10時00分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎は議案関連）

《総務部》

◎（１）専決処分について（損害賠償額の決定）

（資料）総 務 課

◎（２）令和元年度一般会計補正予算について（ふるさと納税）

（資料）財 政 課

《教育部》

（３）中学校の統合に係る経過報告について

（資料）教育総務課

（４）学校給食調理等業務の民間委託について

（口頭）学校運営課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第6回 総務文教常任委員会

R2. 1. 17 (金) 10 : 00～

第一委員会室

開 会 9 : 5 5

委員長 第6回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、渡邊委員の欠席の申し出を受けております。傍聴につきましては木下議員、報道関係については道新及びプレス空知の傍聴を許可します。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、早速ですが、所管からの報告事項。(1)、(2)については議案関連となっておりますので、ご留意をお願いいたします。

それでは、総務部、(1)、専決処分について(損害賠償額の決定)について説明を求めます。

(1) 専決処分について(損害賠償額の決定)

深村課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

柴 田 この内容はこの内容で理解はするのですが、バックソナーとか、バス車両にそういった装置をつけるとかという計画はないのでしょうか。

橋本主幹 今回の事故を受けまして改めて中型バスに取りつけられておりますバックモニターといいますか、後ろが写るカメラについてもう一度見直しをしたところ、購入当初からついていた古いタイプのものということで、視認範囲が狭いものが今ついているということで、それをもう少し広角に後方を確認できるものに交換しようということで業者とも検討しているところでございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。次に(2)、令和元年度一般会計補正予算について(ふるさと納税)について説明を求めます。

(2) 令和元年度一般会計補正予算について(ふるさと納税)

常盤係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

山 口 確認なのですけれども、臨時職員は1名ですか。

常盤係長 ふるさと納税に関する職員は、臨時職員1名を配置しております。

山 口 10億円になって業務がふえるのですけれども、それで大丈夫なのですか。

常盤係長 業務量は確かにふえておりますが、昨年も8億円の寄附にこの人員配置で対応しておりまして、委託、システムの導入等によりまして業務を何とかこなしている状況でございますので、足りているということでございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。

続きまして、教育部、(3)、中学校の統合に係る経過報告について説明を求めます。

(3) 中学校の統合に係る経過報告について

寺嶋課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

堀 質疑ございますか。

堀 1点お聞きしますが、各部会の人数構成とワーキンググループの人数構成はどのようなになっていますか。

佐藤課長補佐 部会に関しましては、こちらに書いてありますとおり、学校運営部会につきましては3名プラス学校関係職員で先生を2人、今のところ予定しております。ここにありますワーキングにつきましては、今のメンバーが割り振りをされて、そして検討項目に応じたメンバー、例えば別な先生に来ていただくとか適宜入れかえてということになりますので、おおむねワーキンググループにつきましては各二、三名ずつぐらいの配置になると想定しております。

堀 地域部会につきましては、部会長、副部会長、そして部会員で6名で運営する予定をしております。

堀 きちんと検討されて、この人数でやっていけるということなのでしょうけれども、少ないとかというデメリットはないのでしょうか。その確認をしたいと思います。

佐藤課長補佐 設置要綱の中で検討項目の内容によって適宜追加できるとしておりますので、問題はないと考えています。

委員長 ほかに質疑ございますか。

本 間 今の質疑に関連するのですが、ワーキンググループをあえてつくっているということになっていて、学校運営部会、3つのワーキンググループと5名体制の中で本当に必要だったのかということと、それに対する事務局体制はどんな感じでやられるのかのご説明をいただけたらと思います。

佐藤課長補佐 事務局の動きとしましては、部会が開催される都度、事務局の人間が出向いて、同席をしてというふうを考えております。ワーキンググループにつきましては、例えば学校生活とか生活指導とかということになりますと内容が物すごく多岐にわたるということがありまして、学校運営とか教育計画とかもそうなのですけれども、柔軟に対応するためには部会1つの中にワーキングを別に設けて柔軟に動けるようにしたほうが良いということで、3つのワーキング体制でやっていこうと考えております。

本 間 基本的に事務局が素案を提出して、それに対して検討してもらおうというふうはこの人数だと見えるのだけれども、実際は学校現場というのは江陵中学校と江部乙中学校の教職員が話し合うというか、いろんな問題を抽出していくという作業も必要だと思うのだけれども、そういうことの動きがこの組織の中では見えないというか、実はそういうことはこの部会以外の部分でも行われながら素案に結びつけていくということになるのか、そういうところが理解できない部分もあるので、もうちょっと加えてご説明いただけたら助かります。

寺嶋課長 今おっしゃられましたようにワーキンググループだけではなかなか解決できない課題もありまして、その部分については、資料には載っていないのですけれども、別途教務主任ですとか教頭先生ですとか、あるいは統合を今まで経験された先生もいらっしゃると思いますので、そういった方たちに別途集まっていいただいて、これとは別に同時進行で迅速に会議を進めるような形で対応したいと思っております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

荒 木 令和4年度の4月統合ということは今4年生の子が中学1年生で新統合校にということになると思うのですけれども、この後出入りはあるかもしれませんが、現状江部乙小学校の4年生は何名いらっしゃるのでしょうか。

委 員 長 今わからないようなので後ほど答弁願います。
ほかに質疑ございますか。

柴 田 ワーキンググループでスクールバスとここに記載があるのですけれども、専門的な方にもご意見を伺わないと、ワーキンググループは学校側なのです。いざ動かす段階になって適切に動くのかどうなのか、あるいは冬期間はどうか、夏期間と冬期間でどう変えていくのかですとか、そういったことというのは事業者と話が聞かないとなかなか現場サイドで理解できるのかなと思うのですが、そのことについてお伺いをしたいと思います。

田中部長 スクールバスにつきましては、現在学校運営課で動かしております。ですから、実際にどのように回るのか、子供たちの安全確保をどうするのかというのは引き続き学校運営課で、実際に走らせるときにはそういう調整が出てきます。学校で議論するのは、何時まで着けばいいのか、部活の関係はどうか、実際の運行については学校運営課でどのように回るのかとかそういうものはやりますけれども、原則、何時までとかそういう部分はここで議論してもらいたいと思っています。

柴 田 何時までというのも大事なのですが、冬期間大雪が降ってなかなか学校に來れないというような状況のときの判断をワーキンググループとしてどうすべきかということを検討するのかなと思うのですが、そうではないのですか。

田中部長 今の段階ではまだワーキングをやっていませんので、具体的に何をどこまでというのは我々も十分把握しているわけではありませんので、今おっしゃられたようなことももしかするとここで議論するかもしれません。具体のものはこれからという状況でございます。

寺嶋課長 先ほど荒木委員からご質疑のあった部分で、江部乙小学校の4年生の人数なのですけれども、13名となります。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委 員 長 報告済みといたします。次(4)、学校給食調理等業務の民間委託について説明を求めます。

杉山課長 **(4) 学校給食調理等業務の民間委託について**
本件につきましては、今年度の教育行政執行方針の中でも若干触れていた案件ですが、学校給食調理等業務の民間委託について、口頭ではございますが、報告させていただきます。
現在学校給食につきましては、市内6カ所の調理場で1日約3,000食を提供しております。給食調理等に携わる職員ですけれども、現在正職員1名含めて43人の定員のところですが、欠員6人、37人の調理員で提供している状況になっております。欠員につきましては代替職員8人で補充しているところなのですが、近年欠員補充がなかなか埋まらない状況が続いておりまして、委員会としても民間委託、外部委託の方針について検討を進めてきたところでございます。
今年度につきましては、それら調理員の欠員を解消すべく、他自治体における外部委託の状況などを検討してまいりましたが、以上の課題を解決するためには学校給食調理などを外部委託することが適当であるということで判断させて

いただきました。現在は委託料など予算協議中でもありますし、今後の予定、工程などにつきましても現段階ではお話がなかなかできないのですけれども、詳細が決まりましたら改めて皆様方にお知らせさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

佐々木

民間委託の部分で、栄養士、献立とかも含めて全部民間委託するという計画なのですか。

杉山課長

現段階では、食材の購入並びに献立の作成については直営のままでいく予定です。調理等の「等」については、朝の食材の検収から始まって調理、洗浄、あと配缶などを予定しています。

委員長

ほかに質疑ございますか。

柴田

全体で3,000食ですか、それは各学校の調理場を使って受けるという計画なのですか。

杉山課長

はい。今6カ所ある調理場をそのまま引き継いで委託をお願いすることを考えています。

柴田

結局、今考えていることで何となく感じることは、現行の調理員たちは民間委託したときにそのまま引き取っていただく中で、人を含めた対応も民間のほうに委託したいということではしか聞こえないのだけれども、民間に委託することのメリットだとかそういうものについてもうちょっと詳しく、今はできないのかもしれないのですけれども、きちっと説明していただいたほうがいいのかなと。私もさっききょうの民間委託の口頭報告の関係でちょっと総務文教常任委員会の委員と話をしたら、いろいろ問題が出てくるわけです。前向きな民間委託ということだったらいいのだけれども、そうではない民間委託、一番初めの理屈、穴が埋まらないから厳しいよということでの民間委託ということについてはなかなか理解が進まないのかなと思うものですから、民間委託の場合のメリット、他の自治体も調べると言っているのです、きょうここで答弁はしなくてもいいのですけれども、そこら辺をもうちょっときちっと説明していただいたほうがいいのではないかなと思うのですが、部長にお伺いします。

田中部長

ここに至るまで過去何年もそうなののですけれども、給食担当者は人探しに追われるというのがあります。単に人にやってもらうからということではなくて、その大前提は安全で安心な給食を安定的に提供する、これが我々の使命ですから、そのためにはどうするのかということをやっと検討してまいりました。残念ながら今、給食調理の現場を持っているほかの民間施設ですとか病院ですとかもそうなののですけれども、なかなか人が集まらないというのはどこも同じ悩みを抱えています。

このままでいったらいつ給食がとまるかわからないというような状況も考えられますので、それは避けなければならないというところで、受託業者はそれなりのスケールメリットがありますから、例えば衛生管理あるいは人の確保、そういうものは専門業者が何社もあります。他の自治体でもそういった実績のある業者もあります。ですから、その辺も検討しながら、給食が提供できなくなることはまず避けなければならない。加えて安定供給、安全・安心な給食を提供するというところを基本のところとして考えて、その選択肢の1つとして委託を検討しているというところですよ。

柴 田 その点はわかりましたけれども、何社も滝川の学校給食を請け負いますよと積極的に動いてくれるような大手のところはあるということを見込んでのことなのか、その1点だけ確認したいと思います。

杉山課長 古いデータですけれども、北海道内で調理等を委託している割合については6割弱になって、だんだんふえてきている状況です。現在滝川市の6カ所、センター式ではなくて単独校も含めて6カ所の調理場を一括引き受けても大丈夫であるという会社も道内にはあります。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

本 間 他自治体で既に民間委託が行われているということなので、60パーセントと今おっしゃっていただきましたけれども、大体のところはコストアップになっているのかどうか教えていただきたいと思います。

杉山課長 直近でいえば昨年の10月1日から赤平市の給食センターが外部委託になりましたが、当市と同様、非正規職員で運用していた状況を外部委託することで給与の増ということになります。トータルでいえば、外部委託することで経費は増になる傾向があります。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

山 口 目標年度は決まっていますか。

杉山課長 年度につきましては、令和2年度中、早い時期に進めていきたいと考えております。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 この件については報告済みといたします。

2 その他について

委員長 それでは、2、その他について。委員のほうから何かございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、私のほうから、お手元に明苑中学校区学校運営協議会との意見交換実施計画案ということで配付しておりますが、今期各常任委員会が部外と意見交換をやるということで、それは皆さん承知されていると思うのですが、総務文教常任委員会としては年度に1回部外と意見交換をするということで、今回はコミュニティ・スクール、これについて一番進んでいる明苑中学校区学校運営協議会、ここと意見交換をしたいと考えております。

日時については、2月の下旬に6日ほど提示しまして、向こうから2月26日水曜日、時間については授業等全部終わって18時30分から19時30分の1時間ぐらいの予定、場所はたきかわ文化センター3号会議室、参加者についてはここに記載しているとおりです。向こうは貝之瀬委員長以下15名。主要な意見交換項目につきましては、教育部ともすり合わせをしまして、まだこれは案ですが、一応こういう形で向こうに投げている状態です。実施要領的には、私が挨拶をして、副委員長が司会進行して進めていきます。主要意見項目に基づいて委員会と、それから学校運営協議会間でフリートークで意見交換をしていくということで、最後に貝之瀬委員長からご挨拶をいただくという要領で進めたいと思います。

この中で変わる要素があるのは、今のところ主要意見交換項目の中で、向こうの準備というか、どこまでできているかというのがまだ把握できていませんので、そこら辺で若干変わる可能性はあるのかなと思っております。

副委員長 委員長 本 間	私からは以上です。副委員長、何かありますか。 ありません。 委員の皆さんから何かご質問等ありますか。 さっきお聞きすればよかったのだけれども、基本資料というか、共通の見るものがあると話がしやすいというのがあるのではないかなと思うのですけれども、それと私ども委員の中でもベースになる知識といいますか、そういったものも必要になる可能性があるかなと。みんなそれぞれにやと思うのですけれども、もし教育委員会からそういうものを出していただけるのであれば、そういうものも必要なのではないかなと思います。
委員長	資料は、コミュニティ・スクール、文科省からも出ていて、インターネットでも引っ張ることができるのですが、コミュニティ・スクールというのはその土地、土地でやり方が変わってくるので、滝川市のやり方に合ったものを、教育部と調整しまして、資料を皆さんに配付できるように準備したいと思います。 ほかに何かございますか。 (なしの声あり)
委員長	それでは、この件についてはこれで進めさせていただきます。
委員長	3 次回委員会の日程について 3、次回委員会の日程については、委員長、副委員長に一任ということでよろしいですか。 (異議なしの声あり)
委員長	以上をもちまして第6回総務文教常任委員会を閉会いたします。 閉 会 10:31